

川崎市指定

8月1日 開室

学習支援も行う

放課後等デイサービス シュウエール宮前区平第2

電話 044-543-8283

taira2@shuuyale.net

放課後等デイサービス シュウエールは、三鷹市などで30年以上にわたって学習教室を運営してきた秀学舎が、その学習指導ノウハウをもとに支援や配慮を必要とする小学生から高校生までの児童生徒に対して、学習支援やコミュニケーション能力の向上、社会性の向上に取り組みながら、子どもの健全な育成を図っています。

シュウエールを利用するにあたっては、市役所が発行する「**通所受給者証**」が必要になります。

詳細は当事業所にお問い合わせください。

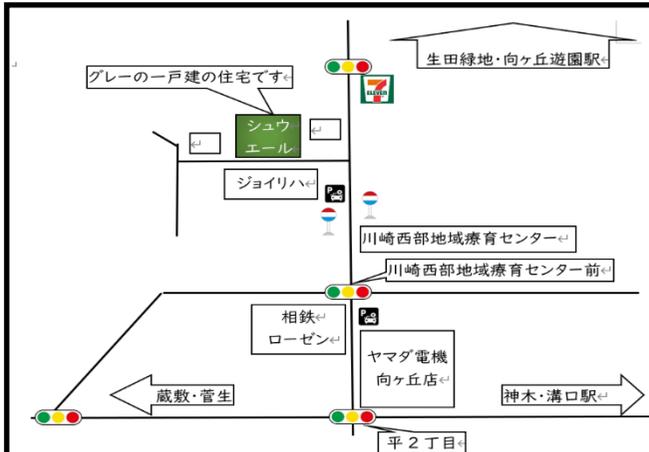
体験や見学は随時実施しています。



新規募集中

片道20分以内で送迎も実施しています。

宮前区 向丘・南原・白幡台・平・犬蔵・菅生・稗原
土橋・鷺沼・野川 の各小学校など
高津区 南原・下作延・新作 の各小学校など
多摩区 東生田・長尾・稲田 の各小学校など
狛江市 和泉・緑野・一小 の各小学校など
送迎の詳細は、当教室にお問い合わせください。



最寄りバス停:川崎市バス[溝19・た83]
川崎西部地域療育センター前 徒歩1分

川崎市指定 放課後等デイサービス

事業所名:シュウエール宮前区平第2

事業所番号:1 4 5 5 5 0 0 3 8 7

住所:川崎市宮前区平 3-9-16

電話:0 4 4 - 5 4 3 - 8 2 8 3

F A X:0 4 4 - 5 4 3 - 8 2 8 4

事業者名:株式会社 秀学舎

代表者:代表取締役 山口 勉

住所:東京都三鷹市井口2-13-37

通所される方への支援の取り組み

シュウエールは、社会で生きていくために必要なことを習得するための練習の場所であると位置づけ、下記の3つの取り組みを中心に、お子様への支援をしております。

ソーシャルスキルトレーニング(SST)

「ソーシャルスキルトレーニング(SST)」は、コミュニケーション能力の向上のために数名のグループをつくり、コミュニケーションカードゲーム等で意見を述べ合う事を行います。

学習支援

「学習支援」は、毎日少しずつスモールステップで進め、少しでも出来るようになった事をほめて自信につなげてあげる事が大切であると考えています。まずは、今日学校で習った事
の理解はどうか、基本でつまずいているとしたらどの時点からなのか、前の学年との関連があれば、そこに戻ってあげる等の工夫を行います。

社会性能力の向上

みんなで一緒におやつを作る、準備をする、片付ける等の他者との関係から人の気持ちを知り、人付き合いができるようになること。その中で困った状況が生じた際に適応できるスキルを身につけていけるような支援を行っていきたいと思っております。また、土曜日のお出かけも切符の買い方、電車の乗り方、イベント会場での行動の在り方を通して楽しく社会性の向上につなげていきたくと考えます。



シュウエールについて

1. 放課後等デイサービス・シュウエールを開設するまでの代表の想いについて

代表の山口は30年以上にわたり学習教室の運営を続けており、15年前に独立して「学習塾秀学舎」を立ち上げ、現在でも児童生徒への学習指導をしています。山口は学習指導をしている中で、学校の授業の課題についていけない子どもたちなど配慮の必要な子どもたちへの支援の重要性に気がつき、平成30年8月、三鷹市大沢に1号店を開設しました。

2. 1日の中で、運動・学習・遊びをバランス良く行います。

放課後等デイサービスは、充実した放課後を過ごすことにより、子どもたちの健全な育成を図っていくところであり、学習塾のように学習ばかりを行うわけではありません。

学習は1日の中で50分程度にとどめ、遊びや運動などをバランスよく取り入れ、長期休みなどには公園など外出先で遊びや運動を取り入れています。



教室での活動の様子(参考)

シュウエール事業理念

一人ひとりのお子様に対し、親身に寄り添い
最良な療育を行うこと

シュウエール運営方針

放課後等デイサービス シュウエールは、発達に何らかの障害があり、受給者証をお持ちのお子様に対して、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練、個別課題や集団療育の時間を通じて、お子様とご家族が安心して生活していけるように療育・支援を行う事を運営の方針と致しています。



シュウエール 全6教室

直営5教室 FC運営1教室

1. シュウエール三鷹(東京都三鷹市)
2. シュウエール宿河原(川崎市多摩区)
3. シュウエール新丸子(川崎市中原区)
4. シュウエール宮前区平(川崎市宮前区)
5. シュウエール宮前区平第2(川崎市宮前区)
6. シュウエール等々力緑地【FC】

(川崎市中原区)

放課後等デイサービスとは

放課後等デイサービスは、児童福祉法に基づき小学校から高校・特別支援学校に就学している障害児または障害の疑いがある医師が療育を必要と判断した児童生徒に対して、生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。

また、子どもの地域社会への参画や一般的な子育て支援施策のバックアップ、保護者への支援を図ることも含まれています。

利用時間・営業時間について

営業日:月曜日から金曜日(祝日営業)

(年未年始を除く)

サービス提供時間

平日・放課後 14:30~17:30

休校日・祝日 12:00~17:30

営業時間(電話対応等時間)

平日・放課後 14:00~18:00

休校日・祝日 11:30~18:00

利用料金について

厚生労働省の報酬告知により料金が算定され、保護者負担はうち1割となり、平日約 1,030 円・休校日約 1,170 円が1回あたりの保護者負担金額となります。また、1世帯1か月単位で保護者負担上限月額があり、世帯での収入に応じて3段階に区分されます。

「 0 円(非課税等)」

「 4,600 円(890 万円未満)」

「 37,200 円(890 万円以上)」